



いづか孝子 12月議会報告

2013年1月 第10号
発行 / 日本共産党新潟市議団
いづか孝子
市役所内 党議員団控室
電話 025(226)3450
FAX 025(223)7748
お困りごと・相談ごとは
090-1885-4091いづか孝子まで
このチラシは政務調査費を活用しています。

12月議会一般質問で「柏崎刈羽原発再稼働問題」「介護保険制度」「指定管理者制度の見直し」について質問を行いました。

人間らしい暮らしを保障するルールを

柏崎刈羽原発は再稼働中止し廃炉の決断を

問 柏崎刈羽原発は活断層帯の危険と使用済み核燃料貯蔵プールの限界を指摘し、廃炉の決断を国に求めるよう市長の姿勢をただしました。

答 「福島第一原発事故の検証と総括が不十分、いまだ判断できる状況にない」と態度を保留。

社会保障としての介護保険にするために

低所得者の給付制限撤廃を

問 介護保険料が制度開始以来12年間で基準月額が約2倍の5,950円と高額になり、年額18万円未満の低年金の滞納者に、利用料3割負担や全額自己負担などの給付制限が必要な介護が受けられなく事例が増加している。低所得者の給付制限の撤廃を求めました。

答 「給付制限は介護保険法に定められたもの、保険者の判断に委ねられない」と市独自の裁量権を否定。

保険料減免制度の活用

普及と減免規定の新設を
問 保険料の減免制度（生



再稼働が計画されている柏崎刈羽原発

活保護基準以下は1/3減免)の実績は、過去5年間で5,11人を推移し、政令市比較で極めて低い利用状況です。減免の積極的活用と生活保護基準以下は全額減免の規定を求めました。

答 「減免が必要な人がその適用を受けることができよう一層の周知に努める。しかし厚生労働省の減免3原則で全額減免は適当でない」と独自裁量を否定。

低所得者の利用料

減免制度の創設を

問 低所得者の介護サービス利用料の減免は社会福祉

法人等の25%減免の範囲で、介護利用費の限度額負担の上限は、非課税世帯で月24,600円と高額です。

必要な介護サービスの抑制にならないよう他都市で実施されている市独自の非課税者の利用料減免制度を求めました。

答 「低所得者に対する利用料軽減は、国によって実施されるべき」と市独自の減免を否定。



介護報酬改定による

生活援助時間短縮の影響調査を

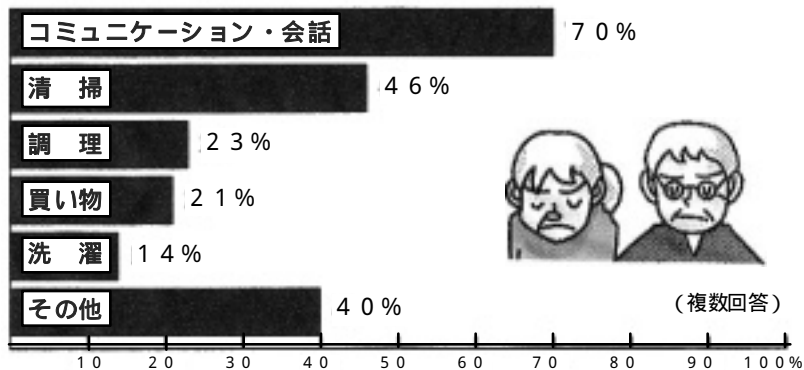
影響調査を

問 介護報酬改定による生活援助時間の短縮と報酬引き下げが、利用者の生活の質を低下させ、事業所経営やヘルパーの労働条件に深刻な影響を及ぼし、「このままでは在宅介護が成り立たなくなる」と影響調査の実施を強く求めました。

答 「来年度から国に於いて次期報酬改定の調査が実施される。市としては現場の声を把握し国に伝える」と答弁。

生活援助の時間短縮で削られたサービスは？

(中央社保協調査から)



【官製ワーキングプア・指定管理者制度の見直しを】

市が施設管理を民間委託している指定管理者制度の従事者の実態は、高い非正規率(63%)と正規職員の6割以下の賃金で官製ワーキングプアを大量に生み出している。最低賃金は市職員の賃金を基準に見直しをすべきであり、指定管理者制度では学童保育や介護施設運営の継続性と安定性が担保できないことから直営に見直すよう求めました。